

令和7年度宮崎県認知症介護研修募集要項

【共通事項】

1 受講申込について

- (1) 受講申込書の様式及び受講申込先は、研修によって異なります。
- (2) 受講希望者は、研修受講申込書の原本を、郵送又は持参で各研修の申込先に提出してください。（メール・FAXによる提出は不可）。
- (3) 研修受講申込書の様式は、県庁ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryokaigo/kurashi/koresha/choju00264.html>
- (4) 申込期限は厳守してください。期限内に提出されなかった研修受講申込書は無効となります。
- (5) 研修受講申込書の介護経験年数・資格の登録年月日等に誤りや記入漏れがある場合、研修を受講できないことがあります。また、受講者の氏名・生年月日は修了証書に記載する情報となります。申込書の内容に誤りや記入漏れがないか、提出前に再度確認してください。
- (6) 提出書類の写しをとり、保管してください。

2 受講者の決定・変更について

- (1) 受講の可否については、別表「令和7年度宮崎県認知症介護研修日程・会場」の「決定通知発送予定日」以降に文書にて通知します。
- (2) 受講決定後に受講者の変更が生じた場合は、速やかに事務局まで御連絡ください。
(受講者の変更を認めるかは個別に判断します。)

3 受講料の納入について

- (1) 受講料の納入方法及び納入期日は、受講決定時に事務局からお知らせします。
- (2) 受講料は、必ず納入期日までに入金してください。期日までに入金が確認できない場合は、受講決定を取消すことがあります。
- (3) 受講決定後にキャンセルした場合であっても、受講料を入金いただきます。また、受講料の入金後は、いかなる場合も返金いたしませんので、御了承ください。
- (4) 振込にかかる手数料等は御負担ください。

4 修了要件及び修了証書の発行について

- (1) 各研修の全課程を修了した方には、修了証書を発行します。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、修了証書の発行はできません。
 - ① 遅刻、欠席、早退により未受講の課程がある場合
 - ② 課題・報告書などの提出物が未提出である場合
 - ③ 受講態度が著しく不良である場合
 - ④ 研修内容を理解していない、職場実習が不十分であると判断される場合
- (3) 修了証書の再発行はしませんので、大切に保管してください。

5 研修事務局

一般社団法人宮崎県介護福祉士会

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター人材研修館内

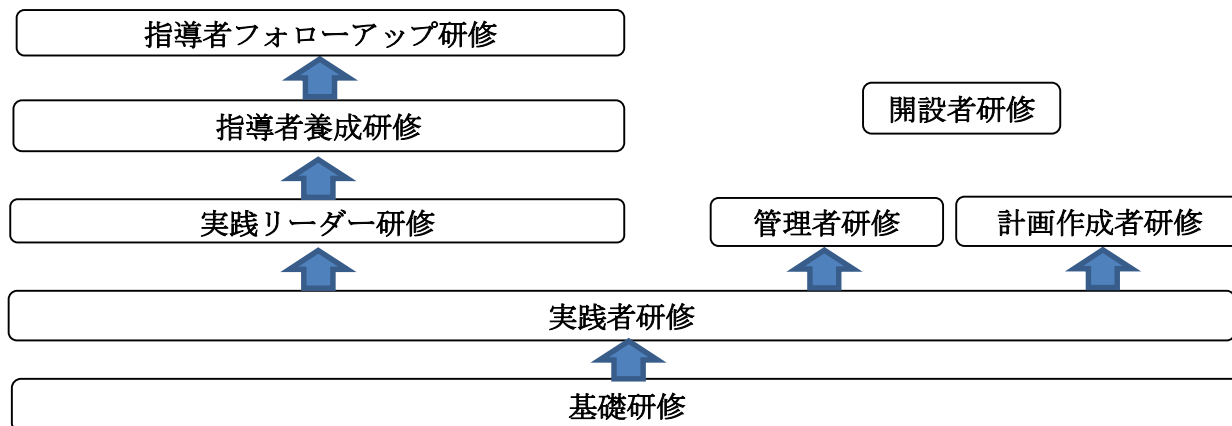
電話：0985-22-3710

6 その他

- (1) 事務局では、交通費（駐車場料金含む）、宿泊、昼食等の手配及び負担を行いません。
- (2) 会場の駐車場は利用できませんので、公共交通機関による来場に御協力ください。
また、自家用車で来場される場合は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響等により集合での研修を行えない場合は、ZOOMを利用したオンライン研修を実施します。
- (4) 認知症介護基礎研修の受講を希望する方は、別に定める「宮崎県認知症介護基礎研修（eラーニング）募集要項」を御確認ください。

(参考)

・各研修の体系図



・加算の算定要件の一つとなる研修

(1) 認知症加算（通所介護、地域密着型通所介護）

- ① 認知症加算 60 単位／日
→ 認知症介護実践者研修

(2) 認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）

- ① 認知症加算（Ⅰ）920 単位／月
→ 認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修
- ② 認知症加算（Ⅱ）890 単位／月
→ 認知症介護実践リーダー研修

(3) 認知症専門ケア加算（Ⅰ）・（Ⅱ）（訪問介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護）

- ① 認知症専門ケア加算（Ⅰ）3 単位／日
※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問看護は 90 単位／月
→ 認知症介護実践リーダー研修
- ② 認知症専門ケア加算（Ⅱ）4 単位／日
※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問看護は 120 単位／月
→ 認知症介護指導者養成研修

(4) 認知症チームケア推進加算（Ⅰ）（Ⅱ）（認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院）

- ① 認知症チームケア推進加算（Ⅰ）150 単位／月
→ 認知症介護指導者養成研修
- ② 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）120 単位／月
→ 認知症介護実践リーダー研修

・地域密着型サービス指定・運営基準に規定される研修

	全サービス 共通	認知症高齢者 グループホーム	小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型 デイサービス
代表者 （開設者）	—	開設者研修	開設者研修	—
管理者	—	実践者研修 管理者研修	実践者研修 管理者研修	実践者研修 管理者研修
計画作成担当者 （ケアマネ）	—	実践者研修	実践者研修 計画作成研修	—
医療・福祉関係の 資格を有さない者	基礎研修	—	—	—

- ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務付け

令和3年度の介護報酬改定に伴い、介護サービス事業者（無資格者がいない訪問系サービス（訪問入浴介護を除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く。）には、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない方について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務付けられました。

なお、新たに採用した職員については、採用後1年間の猶予期間が設けられています。

職員の方が認知症介護基礎研修を受講するにあたり、eラーニング受講のための環境を整備する等の対応をお願いいたします。

認知症介護実践者研修

1 研修対象者

次の(1)～(3)の全てを満たす方

- (1) 介護保険施設や事業所等に従事する介護職員等で、認知症介護基礎研修を修了又はそれと同等以上の能力を有する方
- (2) 認知症介護実務経験が2年以上の方
- (3) 2週間の「学習成果の実践」及び4週間の「自施設実習」に取り組むことが可能な方

※ 各施設・事業所の長の方は、研修受講生が講義・演習で得た知識や技術を実践する「学習成果の実践」及び「自施設実習」での研修効果を高めるために、自施設研修期間は実習課題を実施できるよう研修受講者に対して特別に配慮いただくとともに、職場実習の取組への御協力、他の介護職員等への周知をお願いします。

2 研修日程・会場・定員・申込期限

別表「令和7年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（4回開催）

3 研修内容

認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図り、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになることをねらいとした講義・演習形式及び実習形式の研修

＜カリキュラム＞ ※各回とも、同じ内容となります。

	時 間	内 容
1 日 目	9：00～ 9：30	受付・オリエンテーション
	9：30～10：00	研修ガイダンス
	10：00～12：00	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～14：00	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援
	14：10～16：40	生活支援のためのケアの演習 1
2 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～11：50	生活支援のためのケアの演習 1
	11：50～12：50	昼食・休憩
	12：50～14：20	QOL を高める活動の評価と視点
	14：30～16：00	家族介護者の理解と支援方法
	16：10～17：40	権利擁護の視点に基づく支援
3 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～11：20	地域資源の理解とケアへの活用
	11：30～13：10	「学習成果の実践展開と共有」の課題設定
指定期間中 （2週間）		学習成果の実践

4 日 目	9 : 00～ 9 : 20	受付・オリエンテーション
	9 : 20～10 : 20	学習成果の実践展開と共有
	10 : 30～12 : 30	生活支援のためのケアの演習 2
	12 : 30～13 : 30	昼食・休憩
	13 : 30～15 : 30	生活支援のためのケアの演習 2
	15 : 40～17 : 40	アセスメントとケアの実践の基本
5 日 目	9 : 00～ 9 : 20	受付・オリエンテーション
	9 : 20～12 : 20	アセスメントとケアの実践の基本
	12 : 20～13 : 20	昼食・休憩
	13 : 20～17 : 20	自施設実習の課題設定
指定期間中 (4 週間)		自施設実習 (アセスメントとケアの実践)
6 日 目	9 : 00～ 9 : 20	受付・オリエンテーション
	9 : 20～12 : 10	職場実習評価
	12 : 10～13 : 10	研修の振り返り・修了式

4 受講料・教材費

14,500円

5 申込方法

所属事業所等の長を通じて、**様式1**の研修受講申込書を提出してください。

※今年度実施する「認知症対応型サービス事業管理者研修」又は「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」の受講を希望する方は、受講日までに実践者研修を修了していることが研修受講要件となりますので、研修受講申込書裏面の「受講理由等」にて該当番号（「認知症対応型サービス事業管理者研修」を受講希望の方は「6」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を受講希望の方は「7」）を丸で囲んでください。

6 申込先

(1) 地域密着型サービス事業の指定基準を満たすための受講

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

(2) (1) 以外

一般社団法人 宮崎県介護福祉士会

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター人材研修館内

認知症介護実践リーダー研修

1 研修対象者

次の（１）～（２）の全てを満たす方

- (1) 介護保険施設や事業所等に従事する介護職員等で、認知症介護実務経験が５年以上あり、認知症介護実践者研修修了から１年以上経過している方（本県実施分では令和５年度以前に修了した方が対象）、若しくは介護保険施設や事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得して１０年以上、かつ、実務経験が１,８００日以上の方又はそれと同等以上の能力を有すると県が認めた方
- (2) ４週間の自施設実習に取り組みが可能な方

※各施設・事業所の長の方は、研修受講者が講義・演習で得た知識や技術を実践する「自施設実習」での研修効果を高めるために、自施設研修期間は、実習課題を実施できるよう研修受講者に対して特別に配慮いただくとともに、職場実習の取組への御協力、他の介護職員等への周知をお願いします。

2 研修日程・会場・定員・申込期限

別表「令和７年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（２回開催）

3 研修内容

事業所全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることをねらいとした講義・演習形式及び実習形式の研修

＜カリキュラム＞

	時 間	内 容
１ 日 目	９：００～ ９：３０	受付・オリエンテーション
	９：３０～１１：００	認知症介護実践リーダー研修の理解
	１１：１０～１２：１０	認知症の専門的理解
	１２：１０～１３：００	昼食・休憩
	１３：００～１４：００	認知症の専門的理解
	１４：１０～１７：４０	施策の動向と地域展開
２ 日 目	９：００～ ９：２０	受付・オリエンテーション
	９：２０～１２：２０	チームケアを構築するリーダーの役割
	１２：２０～１３：２０	昼食・休憩
	１３：２０～１５：２０	ストレスマネジメントの理論と方法
	１５：３０～１７：３０	ケアカンファレンスの技法と実践
３ 日 目	９：００～ ９：２０	受付・オリエンテーション
	９：２０～１２：２０	認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と実践
	１２：２０～１３：２０	昼食・休憩
	１３：２０～１７：２０	職場内教育の基本視点
４ 日 目	９：００～ ９：２０	受付・オリエンテーション
	９：２０～１２：２０	職場内教育（ＯＪＴ）の方法と理解
	１２：２０～１３：２０	昼食・休憩
	１３：２０～１４：２０	職場内教育（ＯＪＴ）の方法と理解
	１４：３０～１７：３０	職場内教育（ＯＪＴ）の実践

5 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	職場内教育（OJT）の実践
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	職場実習の課題設定
指定期間中 （4週間）		自施設実習
6 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	職場実習結果報告
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	職場実習評価

4 受講料・教材費

18,000円

5 申込方法

所属事業所等の長を通じて、**様式2**の研修受講申込書を提出してください。

6 申込先

(1) 地域密着型サービス事業の指定基準を満たすための受講

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

(2) (1)以外

一般社団法人 宮崎県介護福祉士会

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター人材研修館内

認知症対応型サービス事業開設者研修

1 研修対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（複合型サービス事業所）の代表者（開設予定者）の方

※ 地域密着型サービス事業部門の担当役員などの理由により、法人の代表者（開設者）と異なる方が受講を希望する場合は、当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課の了解を得てください。

- (2) 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所において、1日（8時間）の施設実習（現場体験）の取り組みが可能な方

※ 実習先施設は、研修日までに所属事業所等を通じ、受講者側で確保してください。

2 研修日程・会場・定員・申込期限

別表「令和7年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

3 研修内容

事業所を運営していく上で必要な「認知症高齢者の基本的な理解」「認知症高齢者ケアのあり方」「適切なサービス提供のあり方」などの必要な知識を身につけることをねらいとした講義・演習形式及び現場体験の研修

＜カリキュラム＞

時 間	単 元
9：30～10：00	受付・オリエンテーション
10：00～12：00	認知症高齢者の基本的理解
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～14：30	認知症高齢者のケアのあり方
14：40～15：40	家族の理解・高齢者との関係理解
15：50～17：00	地域密着型サービスの取り組み
17：00～17：30	現場体験とレポート作成について・閉講・アンケート作成
研修終了後	施設実習（現場体験）1日（8時間）・レポート提出

4 受講料・教材費

8,300円

5 申込方法

様式3の研修受講申込書を提出してください。

6 申込先

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

認知症対応型サービス事業管理者研修

1 研修対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方

- （１）認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている方
- （２）認知症介護実践者研修又は痴呆介護実務者研修基礎課程を修了している方

※ 実践者研修未修了の方で本研修の受講を希望する方は、本研修の受講日までに実践者研修を修了する必要があります。事前に様式１により実践者研修の受講申込を行い、受講回が決定した後に本研修をお申込みください。

2 研修日程・会場・定員・申込期限

別表「令和７年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（２回開催）

3 研修内容

事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な「指定基準等の正しい理解」「職員の労務管理」「適切なサービス提供のあり方」などの必要な知識・技術を身につけることをねらいとした講義・演習形式の研修

＜カリキュラム＞※各回とも同じ内容となります。

	時 間	内 容
1 日 目	９：００～ ９：３０	受付・オリエンテーション
	９：３０～１２：３０	地域密着型サービス基準 地域密着型サービスの取組み
	１２：３０～１３：３０	昼食・休憩
	１３：３０～１６：００	介護従事者に対する労務管理
2 日 目	９：００～ ９：３０	受付・オリエンテーション
	９：３０～１２：００	適切なサービス提供のあり方
	１２：００～１３：００	昼食・休憩
	１３：００～１６：００	適切なサービス提供のあり方
	１６：００～	修了式

4 受講料・教材費

３，８００円

5 申込方法

所属事業所等の長を通じて、様式４の研修受講申込書を提出してください。

6 申込先

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

1 研修対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方

- （１）小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている方
- （２）認知症介護実践者研修又は旧痴呆介護実務者研修基礎過程を修了している方

※ 実践者研修未修了の方で本研修の受講を希望する方は、本研修の受講日までに実践者研修を修了する必要があります。事前に様式１により実践者研修の受講申込を行い、受講回が決定した後に本研修をお申込みください。

2 研修日程・会場・定員・申込期限

別表「令和７年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

3 研修内容

計画作成担当者となる者が、計画を適切に作成する上で必要な、当該サービスに係る「基準の正しい理解」「適切なサービスの提供」「利用計画作成演習」などの必要な知識・技術を身につけることをねらいとした講義・演習形式の研修

＜カリキュラム＞

	時 間	内 容
1 日 目	9：00～ 9：30	受付・オリエンテーション
	9：30～10：40	総論・小規模多機能ケアの視点
	10：50～12：00	ケアマネジメント論
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～14：40	チームケア
	14：50～16：30	地域生活支援
2 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：00	居宅介護支援計画作成の実際
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～16：30	居宅介護支援計画作成の実際
	16：30～	修了式

4 受講料・教材費

3, 900円

5 申込方法

所属事業所等の長を通じて、**様式5**の研修受講申込書を提出してください。

6 申込先

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

